内視鏡検査・治療における鎮静剤使用に関する説明と同意書

【目的】

最近の内視鏡検査は、医療機器の改良や技術の進歩により、「我慢できないほどの苦痛」を感じることは少なくなりましたが、痛みや不安を感じる程度にはかなり個人差があります。

- ① 不安の強い方、痛みを感じやすい方
- ② 胃の検査においては嘔吐反射の強い方
- ③ 大腸検査においては過去の手術により腸に癒着がある方

は、鎮静剤を使用すると苦痛が少なく検査を受けていただける場合があります。使用する場合は、検査直前に 静脈から鎮静剤を注射します。

【合併症】

すべての医療行為にはリスクがあり、ある一定の確率で合併症が起こります。

この方法でも呼吸抑制、低酸素血症、呼吸停止などが報告されています。過去5年間の内視鏡学会全国調査(約1200万件)では鎮静剤による合併症は178例が報告されており、そのうち、死亡例は3例報告されています。この他、予期せぬ合併症が発生することが稀にあります。

合併症が起きた時は、適切な処置を行いますが、入院が必要と判断した場合は、入院施設への転送手配を行いま す。その際の診療も通常の保険診療で行われます。

【注意事項】

鎮静剤を使用した場合は、眠気・ふらつきが出現するため、最低30分以上は院内で休んでいただきます。 鎮静剤の効果は個人差がありますが、転倒の危険性が高まり、判断力が鈍くなることがあります。また、効果は 時間とともに弱くなっていきますが、ご自分ではあまり感じなくとも、当日中はずっと続いているとお考えくだ さい。眠気のある状態、判断力の鈍った状態での運転は非常に危険ですので、当日は、車・バイク・自転車など の乗り物の運転は控えてください。万が一事故を起こした場合は自己責任となり、当院では責任を負いかねます。 鎮静剤の使用を希望される場合は、原則として使用するようにいたしますが、妊娠・授乳中の方、高齢の方、 心臓・肺・肝臓の機能が弱い方には使用できない場合があります。また、検査後に重大な判断を要する仕事があ る方にも使用できません。

以上の説明を受け、下記の項目に○を付けて署名をしてください。



同意しません

令和 4 年 2 月 25日

